

添付法令資料 2 :

韓国消防基本法 (目次)

2017 年 12 月 26 日法律第 15300 号により一部改正 同日施行

第 1 章	総則 (第 1 条ないし第 7 条)
第 2 章	消防装備及び消防用水施設等 (第 8 条ないし第 11 条の 2)
第 3 章	火災の予防と警戒 (第 12 条ないし第 15 条)
第 4 章	消防活動等 (第 16 条ないし第 28 条)
第 5 章	火災の調査 (第 29 条ないし第 33 条)
第 6 章	救助及び救急 (第 34 条ないし第 36 条)
第 7 章	義勇消防隊 (第 37 条ないし第 39 条の 2)
第 7 章の 2	消防産業の育成・振興及び支援等 (第 39 条の 3 ないし第 39 条の 7)
第 8 章	韓国消防安全協会 (第 40 条ないし第 47 条)
第 9 章	補則 (第 48 条ないし第 49 条の 3)
第 10 章	罰則 (第 50 条ないし第 57 条)
附則	